



岩手県共同募金会からのお知らせ

赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動並びに災害義援金への ご協力ありがとうございました

令和6年度の赤い羽根共同募金運動は、コロナ禍以前の運動に戻りつつあり、街頭募金の増加などにより、一般募金、歳末たすけあい募金を合わせて、**342,660,891円（2月10日現在）**をお寄せいただきました。

多くの県民の皆様からの心温まるご寄付に、心から感謝申し上げます。

また、岩手県においては、市町村共同募金委員会に寄せられた義援金など、総額**5,767,760円（2月10日現在）**を中央共同募金会および被災した各県の共同募金会へ送金しました。県民の皆様のたくさんのご協力、誠にありがとうございました。

引き続き、能登半島地震災害義援金などの募集を行っておりますので、詳細については、岩手県共同募金会ホームページ(<https://www.akaihane-iwate.or.jp>)をご覧ください。

大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金の募集について

令和7年2月26日岩手県大船渡市赤崎町地区を中心に発生した林野火災により、多数の家屋の焼失等が発生し、災害救助法が適用されました。岩手県共同募金会（以下「本会」という）では、この災害による被災者を支援することを目的に義援金の募集を行います。

○義援金の名称

大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金

○募集期間

令和7年3月6日(木)から令和7年6月30日(月)まで

○送金指定口座

| 金融機関名 | 店名 | 口座番号 | 口座名義 |
|--------|----------------|-----------------|---|
| 岩手銀行 | 本店営業部 | 普通預金 2385503 | 社会福祉法人岩手県共同募金会 大船渡市赤崎町林野火災災害義援金 会長 長山 洋 |
| ゆうちょ銀行 | 00190-0-325716 | | 岩手県共募令和7年大船渡市赤崎町林野火災災害義援金 |

※ 岩手銀行及びゆうちょ銀行の窓口からの送金手数料は無料扱いになります(ATMを除く)。

○義援金の税制上の取扱い

この義援金は税制優遇措置の適用対象となります。

○本会で取りまとめた義援金は、岩手県、日本赤十字社岩手県支部、本会等で構成される義援金配分委員会で決定し、被災者に配分します。

○災害義援金のみ取り扱います。救援物資・物品は取り扱いません。

○ご不明な点などございましたら、岩手県共同募金会までお問い合わせください。

問い合わせ先

社会福祉法人岩手県共同募金会
住所：〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳8-1-3
TEL：019-637-8887／FAX：019-637-9712

